

# 施設基準等院内掲示

令和7年6月現在  
医療法人松田会 松田病院

## [入院基本料等に関する事項]

「当病院の西棟2階病棟では、1日21人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯の配置（傾斜配置）は次のとおりです。」

- ・ 朝8時半～夕方5時半まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は4人以内です。  
看護補助者1人あたりの受け持ち数は13人以内です。
- ・ 夕方5時半～朝8時半まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は17人以内です。  
看護補助者1人あたりの受け持ち数は49人以内です。

「当病院の西棟3階病棟では、1日12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯の配置（傾斜配置）は次のとおりです。」

- ・ 朝8時半～夕方5時半まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です。  
看護補助者1人あたりの受け持ち数は12人以内です。
- ・ 夕方5時半～朝8時半まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は24人以内です。  
看護補助者1人あたりの受け持ち数は48人以内です。

「当病院の東棟2階病棟では、1日9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日4人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯の配置（傾斜配置）は次のとおりです。」

- ・ 朝8時半～夕方5時半まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です。  
看護補助者1人あたりの受け持ち数は7人以内です。
- ・ 夕方5時半～朝8時半まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は14人以内です。

## [東北厚生局長への届出事項に関する事項]

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ◎ 急性期一般入院基本料1         | ◎ 感染対策向上加算2                                |
| ◎ 地域包括ケア病棟入院料1        | ◎ 後発医薬品使用体制加算1                             |
| ◎ 回復期リハビリテーション病棟入院料1  | ◎ 機能強化加算                                   |
| ◎ 短期滞在手術等基本料1         | ◎ 情報通信機器を用いた診療に係る届出                        |
| ◎ 入退院支援加算1（入院時支援加算）   | ◎ 在宅療養支援病院（別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院） |
| ◎ 診療録管理体制加算1          | ◎ 在宅がん医療総合診療料                              |
| ◎ 医師事務作業補助体制加算1（20対1） | ◎ 在宅酸素療法指導料の注2に規定する遠隔モニタリング加算              |
| ◎ 急性期看護補助体制加算1（25対1）  | ◎ 在宅酸素陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算        |
| ◎ 救急医療管理加算            | ◎ がん治療連携指導料                                |
| ◎ せん妄ハイリスク患者ケア加算      | ◎ 薬剤管理指導料                                  |
| ◎ 病棟薬剤業務実施加算1         | ◎ 地域歯科診療支援病院歯科初診料                          |
| ◎ 認知症ケア加算3            | ◎ 歯科外来診療環境体制加算                             |
| ◎ データ提出加算2            |  |
| ◎ 医療安全対策加算1           |  |

- ◎ 歯科治療時医療管理料
- ◎ 在宅患者歯科治療時医療管理料
- ◎ 在宅時医学総合管理料
- ◎ 施設入居時等医学総合管理料
- ◎ 検体検査管理加算（Ⅱ）
- ◎ コンタクトレンズ検査料 1
- ◎ CT 撮影（16 列以上 64 列未満マルチスライス CT）  
及び MRI 撮影（1.5 テスラ以上 3 テスラ未満）
- ◎ 小児運動器疾患指導管理料
- ◎ 二次性骨折予防継続管理料 1
- ◎ 二次性骨折予防継続管理料 2
- ◎ 二次性骨折予防継続管理料 3
- ◎ 下肢創傷処置管理料
- ◎ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◎ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◎ 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◎ 心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）
- ◎ 輸血管理料Ⅱ
- ◎ 輸血適正使用加算
- ◎ 麻酔管理料（Ⅰ）
- ◎ クラウン・ブリッジ維持管理料
- ◎ CAD/CAM 冠
- ◎ ヘッドアップティルト試験
- ◎ 歯科口腔リハビリテーション料 2
- ◎ 骨移植術（自家培養軟骨移植術）
- ◎ 椎間板酵素注入療法
- ◎ 脊髄刺激装置植込術・脊髄刺激装置交換術
- ◎ バイオ後続品使用体制加算

**[厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について]**

（令和 6 年 1 月～令和 6 年 12 月の手術症例数）

- ◎（区分 1）脊髄刺激装置交換術 0 件
- ◎（区分 2）靭帯断裂形成手術等 90 件
- ◎（区分 1）脊髄刺激装置植込術 0 件
- ◎（その他）人工関節置換術 388 件

**[DPC 対象病院について]**

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する「DPC 対象病院」となっております。（西 2 階病棟）

※医療機関別係数 1.4232

（基礎係数 1.0451+機能評価係数Ⅰ 0.2732）+機能評価係数Ⅱ 0.0935+救急補正係数 0.0114）

**[明細書発行体制について]**

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

**[入院時食事療養について]**

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（朝食：午前 7：30 昼食：午後 0：00 夕食：午後 6：00）適温で提供しています。

**[医療安全管理者等による相談]**

当院では、医療安全管理者等による相談を受けることができます。詳しくは患者相談窓口へお尋ねください。

**[入院期間が 180 日を超える入院]**

入院期間が 180 日を超える患者様（別に厚生労働大臣が定める状態にある患者さまを除く）につきましては、保険による一部負担金とは別に、特定療養費として 1 日あたり 2,785 円（消費税込）をいただいております。詳しくは受付スタッフにお尋ねください。